

**横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会（第2回）議事録**

開催日時	平成23年2月17日（木）10時から12時まで
開催場所	西区役所2階 2A会議室
出席者	<p>【選定委員】</p> <p>横山順一委員長、北島則行委員、斉藤攻委員、増田逸朗委員、三宅義子委員</p> <p>【事務局】</p> <p>多田洋幸（西区福祉保健課長）大橋直之（西区福祉保健課事業企画担当係長）、 十鳥美津子（西区福祉保健課事業企画担当）</p>
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴者無し）ただし、議事4は非公開
議事	<p>1 公募の状況について</p> <p>2 審査方法について</p> <p>3 面接審査</p> <p>4 審議</p> <p>5 その他（今後のスケジュールについて）</p>
決定事項	横浜市西区福祉保健活動拠点（以下「拠点」という。）の次期指定管理者の指定候補者を、社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）とする。
議事	<p>1 挨拶</p> <p>西区福祉保健課長より挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 公募の状況について 公募の実施状況について事務局より説明</p> <p>(2) 審査方法について 審査方法について事務局より説明</p> <p>(3) 面接審査</p> <p>ア 応募団体（横浜市西区社会福祉協議会）によるプレゼンテーション</p> <p>イ 質疑応答</p> <p>委員： 第2期の指定管理者として特に力を入れたいことを教えてください。</p> <p>団体： 西区の特性でもあるが、昔からお住まいの方々のみならずみらい地区に代表される新しくつくられた地域にお住まいの方々との融合が重要だと考えています。 拠点の発展のためには、企業を含めた新しくつくられた地域の方々、常日頃から関係を築くことが大切です。 また、現在ボランティアの構成員は高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が課題となっているため、団塊の世代へのアプローチ等、福祉のまちづくりに積極的に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>委員： ボランティアの養成について、ノウハウは十分にあると思うが、養成したボランティアのモチベーションを維持する方法は何かありますか。</p> <p>団体： 質問頂いた点については、大きな課題として捉えています。講座で知識を取得しても、実践して感動を得なければ次に繋がらないため、ボランティアの紹介に際し、活動の場の受入体制は非常に重要だと考えています。 現在ボランティアの受入れ先としてある、特別養護老人ホーム、活動ホーム、作</p>

業所等の施設系だけでなく、今後は地区社協が行っている子育てサロンや高齢者の食事会等の場面にも積極的に受け入れてもらえるよう、そうした地域の団体とコミュニケーションを深め、関係づくりをしていきたいと思っています。

委員： 決算書にある「にこまち基金」と「福祉基金」の関係はどうなっているのか。

団体： 「にこまち基金」は故人の方による西区への寄附金により創設されており「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」を推進する活動に充てるもので、「福祉基金」とは別個のものです。

委員： 区社協について大変評価できるのは、部会方式を採用されたことです。

部会方式になる前の、ボランティア協議会のときはボランティアだけで構成されていたため、ボランティアがなかなか地域に根付けませんでした。

部会には自治会・町内会の方や民生委員も参加されており、こうした地域の方々の参加がボランティアを推進していく上で、非常に大切だと考えています。

質問としては、事業計画書に、にしく市民活動支援センター（以下「活動支援センター」という。）との連携が記載されていますが、拠点の登録団体と活動支援センターの登録団体と何が違うのかがわかりません。

また、事業計画書に記載されている、拠点入口への看板の設置については、今まで要望していましたが、建物全体との関係でできないと言われていました。今回努力して頂けるとのことなので、期待したいと思います。

団体： 部会に地域の方々に入って頂いているのは、西区の大きな特徴です。情報の発信ということであれば、当事者の方たちは発信者ですが、受信者である地域の方々が的確に受信しなければ、つながりができないと考えています。

次に、活動支援センターの登録団体との違いですが、活動支援センターには福祉保健分野だけでなく、様々な市民活動の団体が登録されていますので、そういった方たちとも連携を行っていききたいと考えています。

拠点入口への看板の設置については、集合ビルのため難しい点ではありますが、「知ってもらうこと」の重要性を再認識してる所ですので、粘り強く各方面に働きかけたいと思っています。

委員： 決算書にある投資有価証券の投資先は何ですか。

団体： 公社債で、主に横浜市債を購入しています。

委員： 年度ごとに有価証券の運用基準があるのですか。

団体： 基準があるわけではなく、まとまった寄附があれば投資を行うかたちです。

寄附が原資となるので、運用益が目的ではなく、寄附金をいかに地域に還元できるかが重要なため、運用には限度があります。寄附者の意向を踏まえつつ、適正な管理を行っていききたいと思っています。

委員： 指定管理の財務と区社協の財務の区別はどうなっているのですか。

団体： 会計は同じですが、協働募金、善意銀行、市社協の配分金といった法人の会計と、指定管理である拠点の会計は明確にわかるように分けており、毎年度区役所にも拠点の指定管理単独の精算書を提出しています。

委員： 窓口満足度調査について、どのようなことを実施したのですか。

団体： 「職員の対応が誠実かどうか」「プライバシーに配慮された環境かどうか」「身だしなみはどうか」等の項目に加え、自由記入欄も設けました。

委員： 記名式、郵送式等、方式はどうしましたか。

団体： 無記名方式で、性別・年齢については設問にして回答して頂くようにしました。  
委員： 事業報告書に「地域ケアシステムの推進」と記載されており、所長会や連絡会に参加されていますが、地域ケアシステムの中で、地域ケアプラザは実践的、区社協は横断的な位置づけであり、地域ケアプラザと区社協の関係が住民にとっては非常に重要です。こうした地域ケアプラザの連絡会で、区社協はどのような立場なのか、また区社協がどう関わっていくのかは重要な課題だと思います。

団体： 連絡会については、西区役所が事務局となっており、区社協は一参加者という位置付けですが、所長会や運営委協議会、連絡会といった場だけでなく、包括支援センターの社会福祉士会等にも参加する等、一緒にものづくりを行うという土壌ができており、地域ケアプラザとはいい関係ができていると思っています。

委員： 地域ケアシステムに今後区社協はどのように関係してくるのですか。

団体： 地域との距離感でいえば、「地域→地域ケアプラザ→区社協」になっており、区社協は全体のコーディネーターの役割を担うものだと思っています。

地域ケアプラザが困ったときに、地域診断や助言を行い、課題を一緒に解決していく、地域ケアプラザのコンサルの役割になっていきたいと思っています。現状は力不足ではありますが、努力していきたいと思っています。

委員： 将来的には、ぜひそうなって頂きたいと思います。

団体： チャレンジ目標の稼働率 70%は非常に具体的です。稼働率向上の取組はこれまでも色々やられてきたと思いますが、稼働率向上に至らなかった要因は何だと考えていますか。

団体： 立地や、看板やサインのわかりにくさといった問題もありますが、こうした施設があって、使えるんだというPRが不足していたと思います。

4年間は拠点の使い勝手を自分達も学んでいる状態でした。これからはしっかり広報していきたいと思っています。

また、平日夜間の稼働率が低いですが、逆に平日夜間が使いやすいというようなPRもしていきたいと思っています。

#### (4) 審議

##### ア 意見交換での主な意見

- ・ 比較的現状分析ができており、それに基づいて次期の目標が明確に設定されている。
- ・ 第1回の選定委員会で評価基準に追加した、西区の地域性を活かした独自の取組がきちんと盛り込まれている。
- ・ 具体的な目標が掲げられていることは評価できるが、目標を掲げただけで達成できないということがないようにしてほしい。
- ・ 施設利用者のニーズだけでなく、地域住民のニーズも捉えた運営を期待したい。

##### イ 集計・選定結果

指定候補者	評価得点/満点（最低基準点）
社会福祉法人 横浜市西区社会福祉協議会	421点/500点（300点）

(附帯意見)

住民ニーズをしっかりと捉えて、掲げた目標を達成して頂きたい。

#### (5) その他

今後のスケジュールについて、事務局より説明